

○東京工業大学科学技術創成研究院細胞制御工学研究センター設備共用推進体共用設備の種類及び利用料等に関する申合せ

令和2年6月10日

科学技術創成研究院長裁定

東京工業大学科学技術創成研究院細胞制御工学研究センター設備共用推進体共用設備利用規程（令和2年5月13日科技院規程第1号）第17条の規定に基づき，科学技術創成研究院細胞制御工学研究センター設備共用推進体が管理する共用設備の種類及び利用料等について，次のとおり申し合わせる。

- 1 共用設備の種類及び利用料は，別表のとおりとする。
- 2 共用設備が故障した場合は，原則として，徴収した利用料を修理費用にあてるものとする。ただし，利用者の責により共用設備に故障を生じさせた場合であって，修理費用が徴収した機器の利用料の年間総額を超える場合は，当該費用について，故障を生じさせた利用者の利用時間又は利用頻度に応じた分担額を徴収できるものとする。
- 3 本学が管理する経費により利用料を納付する場合は，利用実績を1年度につき4回（6月，9月，1月，3月各月末日を集計期日とする。）集計する。
- 4 利用者は，前項により集計した利用料の支払いを，法人運営費又は外部資金から，予算振替により行うものとする。ただし，2月1日から3月31日までに発生した利用料の支払い方法は，翌年度の法人運営費又は奨学寄附金からの予算振替に限るものとする。
- 5 その他，利用料に係る必要な事項は，別に定める。

附 則

この申合せは，令和2年6月10日から施行し，令和2年4月1日から適用する。

この申合せは，令和3年4月1日から施行する。

この申合せは，令和4年4月1日から施行する。

別表：利用料金

No	装置名称 (略称)	メーカー	機種	装置設置場所	利用料金	
					学内利用	学外利用
1	nanoLC-質量分析装置 (四重極-オービトラップ型)	Thermo Fisher Scientific	Q-Exactive (質量分析部) Easy-nLC1000 (nanoLC部)	S2棟 /605号 室	2,000円/時間 (共同研究) 4,000円/時間 (受託測定)	8,000円/時間 (受託測定)
2	nanoLC-質量分析装置 (四重極-飛行時間型)	SCIEX	TripleTOF6600(質量分析部) Eksigent nanoLC 400 (nanoLC部)	S2棟 /305- 2号室	2,000円/時間 (共同研究) 4,000円/時間 (受託測定)	8,000円/時間 (受託測定)
3	超解像・スピニング ディスク型 共焦点顕微鏡システム	Olympus	IXplore SpinSR	S2棟 /211号 室	基本料金 10,000円 (利用開始3時間まで) 以降 2,000円/時間	基本料金 20,000円 (利用開始3時間まで) 以降 4,000円/時間
4	セルソーター	Sony	SH800	S2棟 /604-1 号室	基本料金 3,000円 (利用開始2時間まで) 以降 1,000円/時間	基本料金 6,000円 (利用開始2時間まで) 以降 2,000円/時間

注1) サンプル及びデータの授受の方法については担当者と相談した上で決定する。

注2) 利用料金欄中「(共同研究)」とあるものについては、センターを担当する教員と共同研究を行っている者のみが対象。

注3) 利用料金欄中「(受託測定)」とあるものについては、LC-MS/を用いた測定経験がある研究者に対し、サンプルを受け取り測定結果(生データ)の提供のみ行うもの。共同研究ではないため、サンプル前処理及び解析の補助は行わない。ただし、サンプル調製プロトコルの事前提出が必要。